

第二日 平成二十六年十二月九日

開 議 午前九時五十九分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、九番相馬勝治君に一般質問を許します。九番相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ご参集の皆様含め、皆様、改めておはようございます。

今定例会において、野呂日出男議長のお許しを得て、一般質問できることに對し、まことに光榮に存ずるところであります。

不肖私の議員活動に對し、平田博幸町長初め参与の皆様方にはこれからもようような行政課題の困難な局面においてもご指導、ご協力をお願いするものであります。

さて、平成二十六年も師走に入り、新しい年を迎えるまで残りわずかとなりました。この一年を振り返ってみますと、藤崎町と常盤村が合併し、新藤崎町となって十年目の節目になる年であり、年度初めから合併十周年と冠を付した我が町を発信する事業として、梅沢富美男公演を初め、ふじワングランプリ、町民運動会、新・藤崎音頭の作成、一本化して二回目となるこれまで以上の盛況を見せたふじさき秋まつりなど、官民一体となってまちづくりを進めてまいりました。また、施設等におきましても、国の補正予算などの有利な財源を活用して、常盤小学校、藤崎老人福祉センターの全面改修、農業者トレーニングセンター、ふれあいずーむ館、資料館あすかの大規模改修、農道及び水路等の整備など、

多方面にわたる事業を実施することで、町民が目指す町民が主役の活力あるまちづくりに向けて、さらなる町の発展、躍進を図られたものと大いに評価するものです。

しかしながら、町の基幹産業である農業を取り巻く環境は非常に厳しい状態にあり、二十六年産米の概算金が前年を三千円以上も下回る過去最低額となりました。全国的な米の需要減による在庫過剰などが要因に挙げられますが、大幅な引き下げにより米づくりを続けていくことを危ぶむ声も出始めております。何らかの対策を急がなければ、稲作農家が米づくりを継続できないといった悪循環に陥ることも危惧されますので、生産者が安心して農業を営むことができるよう、対策を切にお願いいたします。

それでは、通告している質問に入らせていただきます。

まず、町史についてお伺いいたします。ローマは一日にしてならずという言葉がありますが、我が藤崎町も時代とともに国や県の政の動きが変遷する中で、先人の苦労と努力によって発展してきたものであり、その足跡を書き記したものが町史であり、村史であると思っております。藤崎町史は平成八年三月、常盤村史は平成十六年五月に発行されておりますが、両町村の大きな転換となった平成十七年の合併時までの間が編集されていないことから、合併までの経緯等を加筆するとともに、十年一昔といいますので、合併後からこれまでの十年間を新町史として編さんしておくべきと考えますが、町長は編さんに対する考えがあるかどうかを伺うものです。

次に、教育についてお伺いいたします。人間はほかの動物と違い、理性を持って生まれてくるが、その理性は未開の状態であり、それを開くためには教育が必要とされ、人間が教育されなければ唯一の被造物であると言われるように、人間が人間として成長するためにも教育は不可欠であり、また子供たちが進路を達成する上でも教育の充実を図ることは重要であります。その教育の中心的役割を担っているのが学校教育であり、その学校教育を推進する上で環境面を整え、先生方の資質の向上を図り、子供たちの学ぶ意欲を喚起することが肝要であると思っております。我が藤崎町の学校教育環境は、ことしの春、常盤小学校が全面改修され、近隣の市町村からもうらやむほどの整備がされたと自負できるも

のでありますが、肝心の指導面で成果を上げるため、どのような教育施策を講じていくのか、お伺いいたします。

最後になりますが、スポーツ振興についてお伺いいたします。スポーツは競技スポーツと生涯スポーツに分けて考えることができると思いますが、今回、生涯スポーツの振興についてお聞きしたいと思います。スポーツは心身の健康維持、増進に非常に重要な役割を果たすと言われます。このようなスポーツの効用を考えますと、生涯スポーツを振興させることは町民の健康維持、増進、健康寿命の延伸につきましても必要不可欠であり、ひいては短命県返上にもつながると考えるものです。町ではチャレンジデー、町民運動会、町民体育大会など、町民がスポーツに親しむ機会の提供に努められておりますが、それらが相乗効果を発揮し、町民の日常的にスポーツに親しみ、町民一人一人の健康増進につながるような、さらなる取り組みができないものかと思っております。町民の継続的なスポーツ、健康、体力づくり活動に促進するため、現在、町で行われている各種スポーツ行事等に参加した場合、参加者にポイントを与え、ポイントの多い方をチャレンジデーで表彰するなどの方策ができないものか、伺うものです。

以上をもって、壇上での質問を終わりますが、関係各位の皆様には明確な答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、おはようございます。雪の降る中、町民におかれましては、まちづくりに本当に熱心なお心で傍聴していただいたことに、まずもって敬意を表します。

また、今は相馬議員から就任してから三年間のいろいろな事業について評価をいただいたこと、恐縮至極に存じてございます。なお一層、謙虚な心で町民の幸せのために、そして町政発展のために頑張っていきたいと思っております。

それでは、相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についてのこの合併前の藤崎町史、常盤村史の作成についてであります。相馬議員ご指摘のとおり、藤崎町史は十八年前、常盤村史は十年前に発刊されたのが最後であり、当町に大変重要な意味を持ちます旧常盤村と旧藤崎町合併の経緯やその後の町の変遷などを記述した新藤崎町史の編さんに至ってはございません。町史を編さん、発刊することは町民一人一人が郷土の歴史と文化を共有し、きずなと融和を大切に、町民が主役の活力あるまちづくりを進める上で肝要なことと認識しております。

これまで町史や村史は節目の年に発刊されており、新町史につきましても合併十周年を記念し、編さん、発刊することは時機を得たものと思っております。なお、新町史編さんに当たっては、編さん遂行体制づくりや各分野における資料収集、新たに確認された資料の検証など、相応の時期が必要なことなど課題もあることから、今後、これらのことを総合的に勘案しながら新藤崎町史の編さん、発刊に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育問題についてのこの小・中学校における教育の充実についてでございますが、町の教育については、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り開く人づくりを目指すことを教育施策の方針に掲げ、夢や志の実現に向け、知徳体を育む学校教育を目標に推進し、目標達成を図るために重点事項を示し、教育の充実に努めているところであります。

これまで実施している町単独の主な施策を具体的に申し上げますと、児童生徒の学校生活や学習支援を行う学力向上支援員や特別支援教育支援員の配置、英語指導助手の配置、電子黒板やデジタル教科書のICT機器の導入、町内学力調査の実施、家庭学習の手引きの配布などがあります。教育の充実を図る上では、画一的な指導に終始するのではなく、柔道形の部の全国準優勝や東北選抜野球大会の優勝、また科学の甲子園大会並びにスクールバンドなどの全国大会へ出場する児童生徒一人一人の個性を尊重し、個々の伸長を図り、確かな学力と豊かな人間性を身につけ、変化の激しい社会の中でたくましく生きていくことができるよう、今後とも町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、教育の充実に努めてまいり所存であります。

次に、ロのスポーツ振興を通しての健康づくりについてであります。スポーツは生涯を通じて健康の保持増進を目的に、誰もがいつでも気軽に参加できるよう、児童から高齢者まで幅広い年齢層を対象として推進されているところであり、国でもスポーツ振興と心身の健やかな発展と健康の保持増進に向けて生涯スポーツ社会の実現を目指しているところでもあります。

スポーツ振興につきましては、相馬議員が会長を務めている町体育協会を初め、各競技団体、スポーツ推進員のご協力をいただいておりますが、町といたしましてもチャレンジデーや町民体育大会などを開催し、町民がスポーツに親しみ、いい汗を流し、健康で生き生きと元気に暮らせるまちづくりに努めているところでもあります。町民の健康づくりに寄与するスポーツ振興については、関係団体と協議を深め、多くの町民が自分の健康はみずから維持するとの意識の高揚を図ることを含め、振興策を検討してまいりたいと考えております。

なお、チャレンジデーは一日限りでの五月最終水曜日の実施でございますが、年間を通してスポーツに親しむ、今、提言ありました、相馬議員からのポイント制等もいろいろ生涯学習課、町体育協会、あるいはスポーツ推進員等々、いろんな角度から検討してまいりたいと考えてございます。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

それでは、まずは第一の合併に対しての町史、村史についてであります。今までの合併の経緯、そしてまたそれによる十周年以降の、今までの合併してからの十年間を加筆するという事で、本当に前向きな答弁ありがとうございます。後世に残すことによって、これからの藤崎町民が今までどういうふうな先人たちが、我々が死んだ後ですけれども、先

人たちが歩んできた歴史、文化を維持していくのか、それが本当にこれからも大事だと思いますので、町史のほうは一カ月二カ月でできるものではございませんので、長い目で見ながら何とか前向きに検討するというところで、本当によろしくお願いいたします。

次に、第二点目に移りますけれども、小・中学校における教育の充実についてですけれども、先ほど町長の答弁の中に、教育の充実を図る上で学校へ学力支援員、特別支援教育支援員の配置及び電子黒板、そしてデジタル教科書導入など、教育の充実について、今まで電子黒板に関しては二年前ほど導入したんですけれども、どういうふうな効果、効用があったのか、担当課の課長、教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

まず、支援員の役割と配置状況ですけれども、学力向上支援員については各中学校へ一名ずつの二名、特別支援教育支援員については各小学校へ三名、各中学校へ一名ずつの十一名を配置しております。役割についてでありますけれども、学力向上支援員については小・中学校の学力向上のために児童生徒の学習活動等の支援を行うこととしておりまして、授業時における学習指導の支援が職務となっております。現在、藤崎中学校は英語、明徳中学校については理科、数学等の教科指導を行っているところでございます。

続きまして、特別支援教育支援員ですけれども、小・中学校における特別な配慮の必要な児童生徒に対して、学校生活において支援を行うというものでございまして、授業時における学習指導や学校の教育活動における安全の確保、あと介助等、学校生活でいろんな支援を行うというのが職務となっております。

続きまして、ICTの導入効果なんですけれども、各学校では学年ごとに機器を授業に取り入れて今現在授業を行っています。電子黒板は、これまでの黒板やOHPではなし得なかった動画や直接書き込むことができるという、児童生徒

が興味を持って今学習に臨んでいるというのが現状です。また、デジタル教科書については動画やアニメ、アニメーションを表示できるということで、またこれも児童生徒が興味を示すとともに、よりわかりやすく説明が可能となっているということで、苦手としている図形とかも画面上で自由に動かすことができるということで、それを実感しながら現在学習しているということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

支援員の配置や、そしてまた電子黒板、デジタル教科書の導入によってわかりやすい授業を展開していると、そしてまた子供たちの、それによって理解を深め、授業の充実に努めていることは理解できたんですけども、文部科学省、そしてまた県教育委員会、その理解度を把握するために学力調査を実施していると思っております。町独自の学力調査ということで、ことしの一月からでしたか、そういうことをしたんですけども、その調査を行った目的をちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

学力状況調査の目的でございますけれども、児童のよりよい成長と確かな学力向上に向けまして、町の学力状況調査検討会議というのを立ち上げまして、学力向上の施策に現在取り組んでいるということでございます。その中で、各小学校の児童の学力や学習状況なんですけれども、その状況を把握し、また分析することで先生方の指導成果や課題を検証して、教師一人一人が指導内容や方法を工夫改善して、これを目的に全学年、全小学校の学年の児童を対象に独自で学力調査をしているということでございます。今年度は、来年の一月二十七日に実施する予定となっております。以上

です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

教育の充実についてですけれども、最後になるんですけれども、先ほど教育の中心的役割を学校が担っているんだということを申し上げたんですが、教育は本来学校だけではなく家庭の教育力、地域の教育、そしてまたその各団体が一緒になって推進していくべきだと私は思っております。このことから、特に家庭の教育向上に対してどういう働きかけをしているのか。しているとすれば、どのような働きかけをしているのか、よろしくお願いたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

今、相馬議員がおっしゃったとおり、学校と家庭の連携というのは私も不可欠であると考えております。子供たちの基本的な学習習慣及び生活習慣の確立を願って、みずから学び、みずから考えるという態度を育成するということで、課題の考え方や予習復習のあり方などについてまとめた全小学校の児童生徒を対象に今年度、家庭の学習の手引きというのをことしの四月に作成しまして、町内の全小学校の児童と保護者のほうに配布しております。この手引きは保護者用と児童用の二種類作成しております。家庭と学校との連携を密にできるよう、振り返りカードというのも添付しております。学校と家庭が連携して協力することによって家庭学習が充実し、その効果が高められるものと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私個人だけではないと思うんですけども、理想的な教育のあり方は学校、家庭、地域と、それが一体となって取り組むことが本当に重要なものと思っております。学校が家庭、地域に働きかけるとともに、学校長のリーダーシップの下、全教職員が職務と職責を自覚し、子供たちの夢や志の実現に向け、先ほど町長が言われたように、地域、教育、体育、知徳体と、バランスよくする教育ということを推進するように指導していただきたいと強く要望しておきます。

次に、スポーツ振興を通しての健康づくりに対してですが、本当にこれ手前みそで恐縮なんですけれども、私も町長の後を継ぎ、体育協会の会長を務めているわけですが、町内には体育協会に加盟している団体が二十三、そしてスポーツいきいきクラブというクラブもありまして、約十八種目、そしてスポーツ少年団が七競技ということで、老若男女問わず、町内でも、一部と言え失礼に当たるんですけども、生涯スポーツ、競技スポーツに励んでいる方がたくさんおります。

町長からスポーツ振興を通しての健康づくりについて考え方を聞いたんですけども、もうちょっとお尋ねします。人間が健康であればどんなことをしても頑張っていけると、私は常々思っております。人間、健康であるためには、適度な運動と正しい食生活を送り、ヘルスリテラシーってちょっと学務課のほうでも後で紹介があると思うんですけども、それが必要不可欠だと思っております。先般、新聞には中郷小学校の健康教育が紹介されておりました。児童期から健康への意識を喚起することと、大人の対象は健康をつくるための食生活の改善等、推進していくべきだと思っておりますけれども、この取り組みについて今後の方策、短命県返上にもつながるんですけども、その辺の方策について何かありましたら、よろしくお願いたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

非常に広い課題でございます、スポーツを通して健康を生み出す、あるいは食を通して健康を生み出す、あるいは健診率をアップして早期治療、早期発見して健康を目指す、いろいろ範囲は広うございます。ただ、今、全館挙げてその取り組みは実施してございますので、今、相馬議員がご指摘のとおり横の連絡をとり合って、町民一人一人がもっとも自分の体力とか健康とか考えるような投げかけをするのも行政のまた使命だと思っておりますので、その辺をさらに健康増進のためにパワーアップするような施策を年度内に構築して、少しでも次年度の予算に反映させながら、具体的なまた施策を講じていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

本当に前向きな答弁ありがとうございます。最後になるんですけれども、近隣の市町村では、弘前ではりんごを食べる日条例、それから鶴田では朝ごはん、そしてまた板柳ではりんごまるかじり条例、そしてまた先般、黒石では地酒で乾杯というさまざまな条例をつくっております。前にも某議員がそういう条例をつくって見たらどうかという一般質問もあったと思ったんですけれども、これに関しては健康づくりや産業の振興に資する目的として町の施策、制定している自治体あります。当町においても健康づくりのためにスポーツに親しむ位置づけと、それからバランスのよい食生活習慣化を目的とした条例制定は町長におかれましては考えているものかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ある意味では、具体的な施策をタイトルにばっと出して、町民に訴えながら、働きかけながら、例えばスポーツ振興であれ健康であれ、あるいは短命県返上であれ、そのことは大事だと思っております。先ほども横の連絡をとって具体的な

施策を次年度の予算に掲げながら町民に発信していきたいというような話でございますので、その辺を念頭に置いてちょっとその条例制定も前向きに検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私も体協の一委員でもありますし、昔は衣食住と、それが当たり前のことわざなんですけれども、今になればさまざまな体脂肪の何とかかんとかとかあります。とにかく衣食住、動、動くと、それをつけ加えて、何とか行政のほうでも体を動かす。テレビやラジオでは短命県返上といいながら、食のことしか見えてこない感じがあります。食は必ず朝昼晩、ご飯を食べながら生活しているわけですが、それにつけ加えて動くと。チャレンジデーでは十分、十五分の一年に一回のことですが、それを冬でも夏でも各運動十分、十五分以上運動しながら、体を動かして健康づくりにみんなで町内一丸となりましょうというキャッチフレーズのもとで何とか前向きな施策をよろしく願います。そしてまた、スポーツを通じて、いい汗を流し、コミュニケーションを交わすことが健康につながる、そしてまた地域のコミュニティーにも本当につながる、そして少しずつ町が活性化して、町長が目指す町民が主役の活力あるまちづくりにもつながると思いますので、さまざまな要望がありましたけれども、何とかよろしく願いし、再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、六番小野 稔君に一般質問を許します。六番小野 稔君。

〔六番 小野 稔君 登壇〕

○六番（小野 稔君）

議席番号六番小野 稔です。改めまして、おはようございます。

去る十一月二十二日の夜、長野県北部で最大震度六弱を記録した地震がありました。その地震による負傷者は、長野市、白馬村など県内計四十一人に上り、うち七人が重傷だったそうです。住宅は五十四棟が全半焼されたということで報道されていましたが、一日も早い復興とお見舞いを申し上げます。

それから、十一月二十三、二十四日の二日間にわたり、第二回ふじさき秋まつりが成功裏に終わったことを心から皆さんと喜びたいと思います。これも町長初め職員、関係各位が一丸となって計画、準備をした成果だと思えます。お疲れさまでした。

通告に従って、壇上から質問をさせていただきます。

まず、農業政策について、イの稲わら有効利用についてですが、近年、県内、中南管内において稲わら焼却がだんだん少なくなっているように見受けられます。しかし、藤崎管内においての焼却となるための焼却が少なくするための町の対策について伺うものであります。

次に、ロの本年度の米の下落に対する町の対応についてですが、概算金、つがるロマン七千六百円、まっしぐら七千三百円と、昨年より三千二百円低い、過去最低額となってしまいました。県内の一俵当たりの平均生産額七千九百十九円をすら下回るような下落であります。この金額には労働費が入っていないということです。これによって稲作農家は危機的な状況だと言わざるを得ない状況だと思えます。

そこで、二十六年産米の下落に対する藤崎町の対応について伺うものであります。

次に、ハの本年度のコンシューマーRの実績について伺います。

次に、災害対策についてであります。先ほど述べましたように、十一月二十二日に長野県の地震とその前の御嶽山の火山噴火などにより、そしてまた今年の台風十八号、それからゲリラ豪雨と、いつ何が起こるか分からない今現在であります。それに対して町の防災対策について、今の町の現状と今後の対策について伺うものです。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

六番小野 稔君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

小野 稔議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業政策についてのイの稲わら有効利用についてであります。当町における稲わら有効利用の促進及び焼却防止対策といたしましては、町の広報や防災無線、巡回等により、農家に対する呼びかけを随時行ってきたところであります。また、残念ながら、ことしから町稲わら利用組合による収集活動が休止したことから、農家に対する呼びかけをさらに強化したところでもございます。今後も引き続き、農家の皆さんに稲わらの有効利用に対する意識の高揚を図ってまいるとともに、農業団体などへのすき込み委託する場合の経費について、その一部を助成することにつきましても今後検討してまいりたいと考えております。

次に、ロの本年度の米の下落に対する町の対応についてであります。今年産つがるロマンの概算金が採算ラインを割る水準まで下落し、米生産農家にとっては極めて深刻な状況となっております。町では九月十二日に、議員発議が全会一致で米価下落に対する決議がなされました。翌九月十二日に、私のほうから青森県町村会に米価下落に対する対策を講じるよう、市長会とともに県、国に合同要請する提言をさせていただき、十月上旬には県知事へ、また同じく自民党県連に対して県町村会、市長会合同での緊急要請書を提出しております。また、米農家の再生意欲の持続と喚起を図るために、近隣市町村と足並みをそろえる形で今年産種子の購入費に対し、その一部を助成する補正予算を本定例会に提案させていただいております。今後とも、国、県の動向を見きわめながら、必要に応じて対応策を検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの本年度のコンフューザーRの実績についてでございますが、平成二十三年度から実施しておりますコンフューザーR設置に対して、検証ということで昨年まで過去三年間、実証試験という形で実施してきたところであり、その結果、設置園地では対象害虫の発生がほとんど見られず、防除効果が極めて高いことが実証されております。今年度からは補助率等を設定し、正式に補助事業として実施しているところであり、費用対効果が非常に高いことから、引き続き継続して助成を考えているところであります。

次に、災害対策についてのイの町の防災対策について、町の現状と今後の取り組みについてでございますが、災害に対しては常日ごろから対応できるよう準備をしておくことが鉄則と考えております。近年でも平成二十五年度の台風十八号を初め、今年度においても八月五、六集中豪雨、十一月二日から四日にかけての低気圧による強風など、毎年のように災害が発生しており、これら災害に対しては藤崎町地域防災計画に基づいて対応しております。また、被害の発生した箇所、発生しそうな箇所については、発生を防ぐような対策、被害の状況が緩和される対策を講じているところでもあります。

一方、今後取り組む課題については、大規模な災害が発生した場合、その被害を最小限にとどめ、被害の拡大を防止するために自主防災組織の育成が欠かせません。町では現在、自主防災組織が一団体であります。ことしは地域ごとの自主防災訓練が亀田町内会、白子町内会、若松町内会で実施されており、来年は福島町内会でも実施予定であります。今後とも各町内会での防災訓練などを経て、自主防災組織に発展させていただけるよう働きかけてまいりたいと存じます。

以上、小野議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

六番小野 稔君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより六番小野 稔君に再質問を許します。六番小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

明快な回答をいただき、ありがとうございました。特に米の下落に対しての町の種子の助成、本当にありがとうございました。

それでは、私のほうから、まず農業政策についての稲わら有効利用について再質問させていただきます。まず、本年度、藤崎町、それから中南、県での稲わらのどれだけ焼いているかのデータがもしありましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

三上農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今年度ということでお答えいたします。ここに全県の地域県民局で各地区の調査をしたデータがございます。まずは県全体でいきますと、六百八・六ヘクタールの一・三％、これが焼却されていると。中南管内でいきますと、百六十五ヘクタール、一・九％です。その中で我が町ということですが、今年度の調査でいくと作付面積が千二百七十二ヘクタールということになっています。そのうちの三十五ヘクタールが焼却されていると。率でいきますと二・八％というふうになってございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

今聞いて、中南でも大体一・九％、県に際しては一・三％、ところが藤崎は二・八％。これちょっと多くありませんか。これに対して町の対応はどのようにするのか、いま一度質問いたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

先ほどの町長の答弁の中でもありましたけれども、やはりまず一番は生産者の方が環境的なことも考えて、燃やさない。そして、せっかくの副産物といえばあれですけれども、すぐれた堆肥になり得るわけですから、それをぜひ有効に利用していただきたいということを訴えたい。それと同時に、例えば機械を持っていない方とか、そういう方についてはすき込みができないわけです。そういう場合に、そういう営農集団とか大きな団体に委託をしてすき込みをせよと。そういう場合についての経費、かかるわけですが、その一部を町も負担できるようにちょっと今検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

今の答弁に対して、まず、すき込みをすることによって稲わらの効果というか、そういうのが県で稲わら焼却防止クリーンな青空ということでこういう冊子を出しておりますけれども、これは各家庭に、農家には配布されていることと思うんですけれども、しかし、今答弁にありましたとおり、小さい農家は機械がないということで、すき込みができないということで焼却していると。ですが、後ほども話になるんですけれども、大型の農家が今、協力的にすき込みをやっている現状です。しかし、そういう中であって、小さい農家に対してそういう補助を出すというのはちょっと私にしてみれば腑に落ちない。なぜならば、協力している農家、特に今四年前から見ると軽油が四十円高騰している、そういう状況にあります。そういうことを鑑みると、これからの農業経営を考えたときに、そういう農家ほどにそういう補助とかそういうのをやるべきだと思うんですけれども、県内、この中南の管内でそういうすき込みに対する補助をやっているところの例がありましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。具体的な市町村名はちょっと控えさせていただいてもよろしいですか。近隣市町村の中で、まずは営農集団とかそういう方々が収集すき込みをした場合に助成するというので、まず一つは収集に対して十アール当たり三千円出します。それから、それとあわせて、すき込みの場合は十アール当たり二千円出していますという方針を立てている市町村がおられます。それから、もう一つについては稲わらのすき込みまたは収集に要する経費について助成しましょうと。この場合は十アール当たり千円です。それと、これ具体的に細かいところまでは出ていないんですが、収集組織に対象地区の稲わらの収集を委託していると。それは特別にそこでそれについては助成を出しているというのが一つございます。それから、ほかに稲わらの収集機、機械です、それからすき込みをするための機械、それらの購入に対する助成と。これは三分の一以内の助成、補助となります。もう一つは、すき込みをした場合、当然完熟といえますか、早く腐らせないといけないわけですから、その腐熟剤について一部、二分の一とか三分の一とか、そういうふうに助成をしている市町村もございます。

以上、こちらで把握している部分、近隣市町村の情報ということですが。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

今の近隣の中で、これは自分の田んぼをすき込む、それからわらを収集する、そのための助成ですか。それから、そうでなくて、さっき町長の答弁にありましたけれども、小さい農家が機械持っていない方に対して営農組合とか大きい組織がこれをやればもらえるという、どちらですか。そこをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

先ほど先に言いました三千円、二千円、そちらについては団体が受けた場合、そこに助成金を出します。もう一つのほうは、すき込みをした場合、収集をした場合、その農家に対して十アール当たり千円出していると。この二通りがございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

私個人の考えですけれども、私は今言った中の十アール当たり千円の助成、これは全部やった農家に対する助成だと思っておりますけれども、これをやっていただければ今後の農家にとっては救われるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺、町長どうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、環境美化あるいは有機質のあるものを有効利用に使うと、そういうものを総合的に勘案して、まずは近隣市町村での今具体例も出しましたけれども、財政のこともありますので、次年度の予算に間に合わせるか間に合わされないか、その辺もひっくるめましてちょっと検討してみたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、本年度の米の下落に対する町の対応ですけれども、平成二十六年の米価概算金が七千六百円、それから七千三百円と、三千円余り下落したことによって、町の対応はいち早くこのように今の補正予算につけていただき、ありがとうございました。

それで、町のほうで、農政課のほうで私たちによこしましたこの文書についてちょっと質問させていただきます。対象者が五百六十九人とありますけれども、これの内訳をお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

五百六十九名です。これは国の経営所得安定対策に加入されている農家、昔で言えば生産調整減反政策に協力している農家、それが対象になります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

あとこれは役場の中でやるのか、それとも農協に委託してこれらの収集に当たるのか、そこを伺います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

現時点では、担当課のほうでJAさんと協力しながら実施するという方向で考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

それが一般的だと思うんですけども、別に農協から種子を買わない人に対してはどう考えているのか。というのは、商組、それから個人的に黒石の種屋から購入している人もあるんですけども、その点どう考えておりますか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

皆さん、そういう面では千差万別だと思うんですが、あくまでも経営所得安定対策に加入するということはそれなりの米を出しますよという約束でございまして、その作付面積の販売部分、一〇%を除いた分の面積について出したいと。割り当て数量等もありますが、そこの面積に既に作付されたという事実がもうありますので、それについては種もみをどこで買おうが、例えば中には苗で買っている農家もあります。そういう人たちについても種子を購入したということで全員に出したいと考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

何とか早目の対応をお願いしたいと思います。

それで、今、国内においての米の需要は一九六〇年代からほぼ一貫して減少している中にあります。国民一人当たりの米消費量は年間一人当たり五十七キログラム、ピークの百十八キログラムから見ると半減している状況下に今あります。そういう中で町の対応として、これは関連になりますけれども、よろしいでしょうか。

給食センター所長にお伺いしたいんですけれども、ことし一年間の子供たちの給食に出している米の数量がもしわかるならばお答え願えませんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木盛男君）

数量はちょっと今わかりませんが、献立としては週五回のうち一回ないし二回はパン、麺ということになっております。というのは、全部米飯だと子供たちがちょっと飽きるというアンケート結果がありますので、全てではなくて週一もしくは週二でパン、それも月二回のうち一回米粉パンを提供しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

ありがとうございました。これに対して、町長に伺います。米粉も米です。米粉パン、月一ということですが、それから週に五回米を出して、ご飯を出して、週一回か二回はパンとかそういうものに代がえしているというようになりますけれども、それに対しては町長は今の現状を鑑みたときに、これに対してどういうお考えか伺うものであります。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

学校給食、地産地消を高めるのはこれはもちろんでございますけれども、子供たち、今、センター所長からお話あったように飽きが来るといってもこれは子供だと思っています。その辺もひっくるめて、学校給食に限らず、町全体の例えば家庭の食材とか、あるいは外に向けて、実際、旧常盤地区のクリーンライスが約三万俵、東京の生協パルシステムに

出回ってしまして、それでもまだ足りないというような要望も受けていますので、その辺のPRもしながら、全体的に米の稲作の消費拡大、いわゆる米の消費拡大、また今、町で目指している六次化産業、例えばちょっと付加価値をつけて消費拡大を講じるような対策もあわせて構築していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

何とかそのようにお願いしたいと思えます。

続きまして、本年度のコンフューザーRの実績について、三年目を迎えておりますけれども、一年目、二年目、三年目の面積とそれから加入者の人数がわかりましたら教えてもらいたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

三上農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

それでは、二十三年から実施しています。平成二十三年につきましては百六十八ヘクタール実施してございます。戸数が二百戸、共防で十四共防になっています。それから、二十四年度です。二百八十六ヘクタール実施してございます。共防が二十四共防の二百六十七ヘクタール。ちょっとここは共防のほうの人数、ちょっと私控え忘れまして、申しわけございません。今度は二年目から個人も入りました。個人が十四名、内訳が十九ヘクタールとなっています。それから、昨年、平成二十五年でございまして、約三百三十ヘクタールということで、三百五十戸。内訳としましては、共防が二十七共防の三百ヘクタールと、個人二十三名の三十ヘクタールということです。そして、ことしです。実施面積が三百一・六ヘクタールです。共防でいきますと二十七共防の三百七名。それから個人が二十五名です。そして、ちょっと細かく言いますが、共防のほうについては三百一・六のうちの二百七十三・二ヘクタールです。個人のほうは二十五名の

面積が二十八・四ヘクタールでございます。ことしも町の補助金が出ていまして、二百四十三万一千円ということで支出してございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

どういうわけか、二十四年度、二十五年度……、二十六年度で見ると面積が減っているんですね。これ、どうしてこうなっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

これについては、JAさんのほうで共防連が事業主体という形になっているんですが、そこでJAさんの藤崎支店のほうで事務局やっています。そこで受け付けしています、申し込み。その話を聞きましたら、何で私も二十町歩も減ったんだということですが、この大半が離農、それから売買。別に効果がなくなってやめたとか、経費がかかってやめたというのはほとんどなかったです。そういうお話を聞いていました。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

そう減るものなんですね。これが今の現状だと思うんですけども。

そこで、私もコンシューマーをやらせてもらって、今回、農家のほうから環境保全型農業直接支払交付金のご案内ということで、エコファーマーの認定の要請がありました。私、これ認定を上げてきたんですけども、これに対してエコ

ファーマーは今、藤崎町において去年度、わかりますか。人数幾らか。わからない。はい、わかりました。

このエコファーマーをやると何があれかという、町の対応としてはこのコンピューターR、三年目を過ぎたら補助の対象にならないのではないかとということで、自分で、県で今ことしからこのコンピューターRをやっている農家に対してもエコファーマーの対象にしますよということで、こういう通知が私たちに来ていると思っております。そういう中で、十アール当たり、もしこれにエコファーマーに認定されれば五年間、十アール当たり八千円の補助が受けられますけれども、後でいいですけども、去年度、農政課のほうではこれをエコファーマーを受けて国から助成をもらって、それから町のほうからコンピューターの補助ももらうことはこれ二重取りということで、エコファーマーをやっている方はご遠慮願いたいと、そういうふうに言っていますけれども、そのとおりでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

おっしゃるとおりで、同じ国とエコファーマーの、コンピューターのほうは単独ですが、同じ税金を使った補助金ということになると、ダブルというのはやはり余りふさわしくないのかなと思っていました。そのことで今の町の助成期間が終わったら、こちらの環境保全型農業のほうに移行してくださいということで皆さんにPRしています。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

私の知っている人がこの内容を知らずに、それいつあるんだというふうに言っている人が何人もありました。というのは、農政課のほうではコンピューターRを去年おとし、三年使用している人に対してはその文書は流していると思うんですけども、たまたまその文書を見ずに来てしまった人で、期限が十一月十日だと思っていたんですけども、そ

れに間に合わなかった人がこれからこのエコファーマーの申し込みができるのか、その点お伺いします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

十一月十日の設定は、本当はもっと後なんですけど、なぜかというといろいろ書類を出していただくとか、書いていただく部分があるので、その余裕を持って十一月十日にしています。ことしについては今後、まだ私のほうでは対応できると思っていました。実際はエコファーマーについては随時受けてもいいよということになっていました。県のほうで審査やって、それも随時なんですけど、やりますので、いつでも相談に来る方についてはこちらで受けますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

何とかこれからでも受けたいという人がいると思いますので、そこら辺よろしく願いしたいと思います。

続きまして、防災対策について伺います。町の防災対策について、町の現状と今後の取り組みについてということで壇上でお話しさせてもらいましたけれども、壇上で私のほうから長野県の白馬村での晩の十時以降、死者が誰も出ていないと、それはどういうわけかということでテレビ等で話ししておりましたけれども、白馬村ではこの自主防災組織が各町内にありまして、その町内の中でも班編制をしております。それで、またひとり暮らしの老人に対して担当を決めて、いざ何かあった場合、その担当者がその老人のうちに必ず確認に行くと、そういう対応の仕方があったために、消防の方々が言うておりましたけれども、テレビで放映されておりましたけれども、行ったらもう救出をしていたと。それから、避難する場所がないということで、町内会長さんが、こっちで言う町内会長、部落でいけば部落だと思っ

けれども、マイクロバスを借りてきて、一時的な避難所という、そういうやり方をとっているという内容でありました。

それで、たまたま私がこの間ある会議に出たときに、弘前市のほうでもこの自主防災組織をつくっております。弘前はことしで三十八団体、去年が三十五団体と、大分ふえているんですけども、この自主防災組織について何うものです。

町としては、この自主防災組織、先ほど登壇で町長が言っておりましたけれども、亀田団地、白子、若松、それから来年は福島がこれに加入してやるということですけども、まずこの自主防災組織、県のほうでいつからこれを進めてもらいたい、それからそれに対して県の補助金とかそういうものがありましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま自主防災組織に関する質問でございますが、県のほうでは自主防災組織ということで推進してございまして、平成十六年に発生した新潟県中越地震の後、県のほうではこれを進めているようでございます。

あと、県のほうの補助の関係でございますが、補助につきましては何種類か種類がございまして、まず市町村が防災資機材を整備して自主防災組織に給付する場合、これが上限四十万円で三分の二の補助となっております。それから、自主防災組織を対象に訓練、研修等を行う場合には上限十五万円で二分の一の助成ということになってございます。三つ目が、自主防災組織が防災機材等を整備する場合、これも上限四十万円の三分の二の補助でございます。それからもう一つ、新設組織が訓練または研修会等を開催する場合には上限四十万円で三分の二の補助という補助事業がございまして、以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

まだ町では自主防災組織は婦人防火クラブだけだと思っておりますけれども、町としては今回、亀田団地、白子、それから若松、福島は来年度やる予定になっているようですけれども、この町内に対してこの県の補助を受けさせようと、また自主防災組織として立ち上げる、そういう町のほうでお願いとかそういうのをやっているものですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

現在、各町内で行われております防災訓練につきましては、今後とも防災係を中心に協力を図ってまいりたいと思えます。そういう中で自主防災組織に発展できればなというふうに考えておる次第でございます。自主防災組織に発展いたしますと、その県のほうの補助が受けられるようになるかというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

そのためには、どうしたらこの自主防災組織をつくることができるかということで、弘前のほうでは年二回か三回、講習会をやっています。その講習会等をやる予定はあるのか、お伺いいたします。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

講習会のお話でございますが、現段階ではまずは町内会単位の防災訓練のほうを少し広げていきたいというふうに考えております。ただ、その講習会につきましては今後前向きに検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

なるべく早くそれらについてやってもらいたいと思います。

最後になりますけれども、きのう東消防署北分署が落成式を迎えられ、藤崎町の新たな防災の拠点として出発したわけでありましてけれども、どうかこの北分署と関連した消防団が一体となって町民の財産と生命を守るために頑張っていたきたいと思います。

それで、私から、今新しくできた分署のほかに古い北分署がありますけれども、この北分署の使い方をどう考えているか、町長お願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、それこそ弘前地区の消防事務組合に貸し出ししています。一旦、我が町の財産に戻していただいてから、例えば災害時に使う土のうを置くとか、そういうような防災上のいわゆる倉庫がわりに活用できるような、今検討しているところがございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

どうか利用するためにも、今の防災組織を高めるためにも、そういう点で使って、もし使っていけるならばそういうふうに使っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで六番小野 稔君の一般質問は終了いたしました。

次に、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

改めまして、おはようございます。四番鶴賀谷 貴です。議長のお許しがありましたので、発言をさせていただきます。

平成二十六年第四回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして、質問させていただきます。平田町長初め各担当者から明快なるご答弁をいただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、西豊田地区浸水対策事業について質問します。役場前の道路やジャスコ前の道路など、西豊田地区はゲリラ的豪雨が降れば道路に雨水がすぐたまります。歩行者が歩くときは不便な道路であり、これまでも幾度となく浸水による被害が発生している地域です。西豊田地区浸水対策事業は今後どのように進めていくのか、質問します。

次に、福祉問題について質問します。平成十二年四月より介護保険制度が開始されました。これまでも幾度となく介護保険料の改正が行われてきました。平成二十七年度に介護保険料の改正が予定されておりますが、介護保険料の見直しについて質問します。

次に、高齢者住宅の介護漬け問題について質問します。地元新聞に、運営事業者が不必要な介護保険サービスを提供して、支給限度額いっぱいサービスをしている介護漬けの問題が掲載されました。藤崎町において、このような事実が発生しているのか、質問します。

次に、農政商工問題について質問します。町長が進めようとしている町の農産物拠点センターづくりは、平成十四年度に農産物拠点づくりの検討会をスタートさせ、平成二十六年十月十七日には株式会社キースタッフ様から事業の調査業務の報告がなされました。これから基本計画に進んでいくと思いますが、どのような内容になるのか、またその時期は

いつごろになるのか、質問します。

また、今後、農産物拠点づくり準備会の設立が予定されていますが、その時期はいつごろになり、その委員の人はどのようにするのか質問して、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、環境問題についてのイの西豊田地区浸水対策事業についてであります。本計画は近年たびたび発生するゲリラ豪雨の際、町道葛野前田、藤崎豊田線沿線の樽沢医院周辺において道路冠水や民地への浸水が発生することから、沿線住民より改善対策を強く要望されているところでございます。調査の結果、その原因が既設排水側溝の排水能力が小さいこと、また伝馬地区との側溝の接続が悪いことに起因するため、西豊田地区において集中豪雨時に発生する道路冠水、浸水被害に対する対策の一環として、既設排水側溝の大型化及び流入する側溝のつけかえ等改良整備を行うものでございます。

次に、福祉問題についてのイの介護保険料の改定についてであります。介護保険料は介護保険法により市町村が条例で定めるとされ、市町村介護保険事業計画において介護給付対象サービスの見込み量などをもとに算定し、おおむね三年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないと規定されております。

ご質問の介護保険料の改定につきましては、その基礎となる介護保険事業計画が町介護保険運営協議会において現在審議中であることから、答弁は差し控えたいと思います。なお、今後審議が終了し、保険料率の改正が必要となれば、平成二十七年第一回定例会におきまして改正条例を上程し、ご審議を賜ることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

る次第であります。

次に、ロの高齢者住宅の介護漬け問題についてであります。当町には高齢者を入居させ、食事の提供、その他日常生活に必要な便宜を提供する住宅型有料老人ホームが四カ所、入居者の安否確認や生活相談などのサービスを提供するサービスつき高齢者住宅が一カ所、そのほか住所地特例により他市町村の高齢者住宅に入居し、サービスの提供を受けておられる方もおられます。

ご質問の高齢者住宅の介護漬け問題は、高齢者住宅を運営する事業者が入居者が介護サービスを利用する際は系列グループを利用することを入居条件として囲い込み、真に必要となるサービス量を超える過剰なサービスを提供し、介護報酬を受け取っている事態が明らかになった問題であります。現在のところ、当町ではこのような事実は確認されておらず、仮にこのような事実を確認した場合は厳正に対処する所存であります。

次に、農政商工問題についてのイの町農産物拠点づくり事業の基本計画についてであります。十月に議員の皆様への調査報告書の説明会を開催したところであります。その調査結果を十分反映させ、かつ地域の実情に合った理想的な基本構想ができてくるものと考えております。来年一月末までには基本構想を提出していただく予定であり、議員の皆様には二月中旬ごろにも説明の機会を設けたいと考えております。

次に、ロの町農産物拠点づくり準備委員会の設立時期と委員の人選についてであります。当準備委員会は町農産物拠点施設設置に向け、専門的分野における意見を集約し、実施設計業務に反映させるための委員会であり、設立時期につきましては生産者に対する説明並びに意見聴取を行った後の来年の十月ごろを予定しております。なお、委員の人選につきましては、生産者の代表、販売者、有識者、アドバイザー、県、町の八名程度で組織したいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

四番鶴賀谷 貴君にこれより再質問を許します。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

体調が悪い中、すいません。申しわけございませんでした。町長というのは激務ですから、いろいろ大変だと思いますけれども、一日も早く治してください。私もすいません、声がかすれていますので聞きにくい点が多分あると思いますので、私のほうからも事前にお話しさせていただきます。

まず、西豊田地区の浸水工事でございます。先ほどお話がありましたけれども、基本的に排水能力が低いと。これは当初計画していたよりもさまざまな気象状況が変化して、今ではゲリラ的豪雨という言葉を使っている、それが一年に数回も発生している、もうゲリラ的という言葉でなくて、私はもっと違う名前をつけなければならないんじゃないかというほど、こういった気象環境が変化しているのではないかと考えております。

先ほど答弁がありました側溝の大型化とか、つけかえの工事というのはいつごろからスタートして、いつごろに完成を目指している事業なのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。今回はこの建設課で現在工事しているところにつきまして答弁いたしておりますが、ここにつきましては工期が一月三十日までで完了予定になっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

とりあえず今の町長がお話しになった地区のところは一月末までという形なんでしょうけれども、その西豊田地区とい

う形のその部分の今の樽沢のところ以外にもさまざまところが雨水がたまったりして非常に不便な道路が多数あるんですけれども、町の全体的な計画で我々にも議員にも説明がありました藤崎町の流域関連公共下水道事業と、これとの関係というのは今の工事はどういう関係の位置づけになるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。今回工事している箇所につきましては、道路のみならず民地まで浸水被害が起きるということで、建設課のほうで早急に対処するために工事したものでございます。ただ、これにつきましても下水道課とは十分協議いたしまして、そちらのほうの計画にも盛り込んでいただいております。その計画によりましては、先ほど議員が質問ありました役場周辺やジャスコ前の浸水、それらも取り込んだ計画というふうになっておりますので、そちらにつきましては今後この藤崎町流域関連公共下水道事業のほうで今後順次進んでいくと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

部分部分でさまざまな問題が発生しているので、そのところの対応策するのは早急にやらないとだめだというのがあります。しかし、部分的なところもよりももっと全体面で把握するというのも必要だと思いますので、今後も今の広域の下水道事業も含めながら、連携とりながら、財政の問題もありますので、その辺も加味しながら安全な地域づくりに努めていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、介護保険料の改正について質問させていただきます。確かに介護保険料の改正に当たっては、介護保険の運営協議会で、私も何度か委員になった経験がありますのでわかりますけれども、そこで決定して町長に答申するとい

う形だと思います。これまでに当然、介護保険料の改正が行われてきたはずでございます。これまでの実績についてまずお伺いしたいと思いますので、お答えください。

○議長（野呂日出男君）

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

実績というか、介護保険料の推移ということでよろしゅうございますでしょうか。まず第一期の介護保険料、現在が第五期でございます。一期三年ごとに介護事業計画というのは定められてございます。現在が第五期でございます、二十七年度が第六期ということになります。まず第一期の介護保険料でございますが三千五十円、これからスタートしております。第二期が四千百円、第三期が五千五百五十円、第四期が五千五百円、現在第六期が月額五千八百五十円ということになっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

この数字を見れば、今介護保険料を払っている方々に関していえば、介護保険料というのは多くの国民の率直な意見というのは高いもんだなと、こう思うんですね。今みたく、初め三千五十円から今五千八百五十円ってせば二千八百円も一カ月保険料が上がっているという現状だけなんです。確かに当初よりも施設の整備は当然進んでおります。ですから、老後になっても安心して施設に入れるという、そういう状況は今現在ありますけれども、それも確かにありますけれども、今、毎月介護保険料を払っている多くの国民というのは高いもんだなと、先ほど言ったように思っているのが実情だと思います。

先ほど私が質問したのは、結局給付とそれから保険料の入りですね、このバランスで多分保険料って決まると思うんで

すよ。ですから、私はそこには給付というところも含めて抜本的な考え方もあると思います。これは国の政策ですから、ここでいろんな話ししてもこれはどうにもならないのはわかります。でも、先ほど話ししたように、厚生労働省では全国調査して約半分、五割の自治体がこの介護漬けの問題を問題視しているという記事もありますので、どうか、先ほど私言いましたけれども、給付が過大になれば保険料も上がっていくというバランスですから、その点につきましては町としても今後注意をしていただきたいなと思っておりますけれども、すいません、町長、そのことについてどのように思いますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先ほど登壇しての説明でもお答えしましたけれども、我が町では介護漬けで過剰サービスやっているようなものは見受けられないというお答えをしました。ただ、全国的に見てもだんだんだんだんお年寄りの年齢がふえていきますから、もっともっとうるような問題は全国的に出てくると思っております。そういう意味で、社会福祉協議会あるいは特養の桐栄会とかさんふじとか、あるいはデイサービス等の施設もたくさん混在していますので、いろいろ情報交換をしながら、そういう今指摘されるような問題がないように担当課といろいろ今後対策を講じていきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私は先ほども話ししたように、協議会の答申というのは尊重しますので、それはそれとしてさまざまな方がさまざまな認識のもとで考えているわけですから、その答申そのものを否定するものではございませんので、あらかじめ私のほうからお話ししておきます。

続きまして、町農産物拠点づくり事業について質問させていただきます。まず初めに、町長にお尋ねします。今のこの事業というのは、実施ありきの事業なんですか。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時四十一分

---

再 開 午前十一時四十一分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を開きます。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員のただいまの一般質問にお答えします。三年前、多くの町民から審判を受けて、十一月二十日、町長選で二十一日からいわゆる新町長としていろんな議員各位の意見も聞きながら邁進してきたところでございます。その翌月の十二月から、我が町の農業政策全体を捉えたときに、米とリンゴ、そして大粒な良質なときわにんにく、あるいはアスパラと、もろもろあります。ただ、将来を見据えた形での農業ビジョンを今のままでいいのかということで、農政課二人、企画財政課二人、このプロジェクトチームをつくらせました。二十四年度からはこの四人に、両課長の理解のもと、一週間に一回のペースで午後この人たちに集中してこの作業に着手させてくださいよということで、年間十数回もこの四人のチームが我が町の将来を見据えた上でのときわ食彩館のあの場所に拠点づくりひっくるめた、六次化産業ひっくるめたものをやっぱり進めていくべきだというような提案も受けました。それで二十五年、いわゆる農業団体十三名のトップを集めて協議会を構築したところでございます。その協議会のメンバーからもいろんな意見を私もらいましたけれども、要は藤崎町合併してこれからの我が町をどう発信していくか、それから農業所得を踏まえたところで今の現状

で満足していいのか、もろもろひっくるめて、六次化産業もひっくるめて、まずは所得向上を第一義に、そして我が町の農産物をもっと町内外にPRして発信して、将来は雇用拡大にもつなげていくと、そういう意味で構想段階に入っているということは議員各位も理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほどの、具体的に今度はいきますけれども、その基本計画は来年の一月までにできるというお話で、今度は準備委員会の設立は来年の十月ごろを予定しているという答弁をいただきました。設立の準備委員会の目的も先ほど答弁がありましたので理解しました。基本構想を経て、基本計画に行くと思うんですけれども、私の考え、これ間違っているんでしょうか。基本構想がイコール基本計画になるのではなくて、基本構想を受けて、それに基づいて何か基本計画ってできてくると思うんですけれども、これは私の認識の間違いなのかどうか、お尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ただいまは商圈調査をまず九月に終わって、議員の皆さんには九月のときに議員の全体の勉強会ということで基本構想を着手している、業務委託受けているキースタッフの社長さん初め伊藤課長さんにもお出向きいただいて、その中でこれからどういう形で形をつくっていけばいいのかという勉強会をさせていただきました。私思うには、基本構想、業務委託料はいろんな意味でこれから我が町全体の農業、米、リンゴを中心にして、もちろんニンニクとか大豆も入ってくると思います。そういうもろもろをひっくるめた形で総体的に我が町の農業活性化のための事業をどう展開していくかというのが今着手している段階でございます。これが一月の末にできますので、一月の末にできたら二月中には今度は

議員全体のまた勉強会をやって、議員の皆さんから今度はこれについていろいろかんかんがくがくの議論をしていただきたいと思っております。二十七年度は厚労省の人材育成のソフト事業、二十七年、二十八年、これは経営感覚を持って、あるいは六次化産業の加工の力量をパワーアップするような人材育成もひっくるめて、そのソフト事業を先行してやっていくと。そして、今現在、農産物を提供している農業団体の皆さんとも何回となくいろんな意味で拠点づくりについてディスカッションさせてもらいます。そういうものをひっくるめて、近い将来は実施設計に向けて建物は三年後のあたりに着手したいという思いでいます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私がなぜそう思ったかということ、私の質問は基本計画についてという題にしたら、基本構想という答弁があったので、これ基本計画と基本構想って違うのかなと私は思ったものですから、その認識をちょっと改めないで議論がつかないかなと私は思ったものですから、その点についてまず確認させていただきましたということでございます。

それで、今の町長のお話にもありましたけれども、流れとすればそういう流れでいくんだと思います。設立の準備委員会の構成も今、私の質問の中で答弁受けました。議員の説明会もやるということなんですけれども、町長がよく言う町民に開かれた政治という観点からいうと、町民一人一人が主役だという町政を目指していますよね。私はここも大事なんでしょうけれども、確かにここも大事です。議員の説明も大事ですし、その専門的な各分野の人たちも大事です。決して私は全然否定もしないし、大事です。もう一つは、これは多くの町民の方々が、いろんなところで発信していますので、関心を持っている案件です。予算規模がいつなるのか、どうなるのかとか、建物どうなるのかとかと、ある意味でひとり歩きしている部分もあるんです、現実問題とすれば。一つだけお願いがございまして。その思いの中で、基本のところまで行く前に、例えば町民の多くの人たちのいろんな意見を聞く場面、要は町長がやっている町政報告会という形

でなくてもいいですので、広く多くの町民の方々のいろんな立場の人たちの意見を聞く場をぜひとも私、最低一回は必要だと私は思っています。そういった中で、さまざまな意見が出てくるはずです。そういった小さな意見もやっぱりこれから町を担っていくとか、農業を活性化していくためにはそういう人たちの意見も私は尊重すべきだと思っているんです。ですから、ぜひともこの点実施してほしいという私の思いなんですけれども、その点について町長どう思いますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、いわゆる基本構想業務委託料を経費をかけながらキースタッフさんにやってもらっています。これが一月中にまとまると思っております。二月には議員各位のいろんな意味での勉強会を経て、新年度になったら私はこの基本構想を全てオープンにして、パブリックコメントを町民からいただくと、ご意見をいただくと。それから、今現状で直売所でいろいろ会長初め役員の方もいますので、それにもまずいろんな意味で知らしめて意見を聞く。そしてまた、昨年度その十三名の委員会がやってきた協議会の皆さんにももちろんやる。それから、町の広報にもちょっと説明したもので広く意見を求めてやって、それもひっくるめながら多くの方のご意見を徴収しながら進めていきたいという考え方でいますので、その辺はご理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほど来話ししますけれども、多くの町民の方々がこの事業にすごく関心を持っていますので、そういった面において多額の税金が投入されて、また事業内容も評価されていくんだと思いますので、そういった点において広く多くの町民

からも私は意見を聞くことが必要だと思しますので、その点を再度お願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

昼食のために、暫時休憩いたします。再開は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時五十一分

---

再 開 午後 〇時五十八分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

皆さん、ご苦労さまでございます。お疲れのところ、風邪を召さないようにぜひ年末を過ごしたいものだと思っております。

それでは、平成二十六年第四回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。日本共産党の浅利直志です。

さて、本定例会のさなかのときに行われます総選挙、今度の総選挙、安倍首相はアベノミクス解散だと言っておられるようであります。アベノミクスの経済効果だけが問われる選挙では私は決してないものだと思っております。そもそもアベノミクスでいわゆる好景気で潤っていますのは大銀行、大株主、そして輸出大企業と言われており、この津軽地域の経済にはいわばほとんど実感されない現状であると思っております。ただ、公共事業だけはふえたのかなという実感はありますけれども、これも一時的なカンフル剤にすぎないのではないかと思っておりますが、皆さんはどうでしょうか。

この解散の命名、ネーミングについてさまざま取りざたされているわけでありますけれども、念のため解散、今なら勝てる解散、あるいはまた、わがまま身勝手解散ではないか、追い込まれた末の解散ではないかと言われているところがあります。いずれにいたしましても、安倍政権の二年間の全体に対する評価、そればかりではなく、そして今後の国の形が鋭く問われる問題、総選挙であります。集団的自衛権行使容認していいのかどうか、原発核燃エネルギー政策そのものが問われる絶好の機会であります。消費税一〇%増税は先送り実施ではなく、きっぱり中止することが増税不況脱出のための道だと思っておりますが、最終的には国民の審判によって決まるものだと思います。町民にとっても、あるいは国民全体にとっても、ベストな候補者あるいは政党がないにしても、あるいはベターな選択を求めてぜひ投票所に足を運んでいただくことを切に希望するものであります。一人一人の民意の積み重ねが国の方向を決めていくこと、このことを信じて諦めずに投票という形で意思表示を示そうではありませんか。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問いたします。

まず初めに、農業政策、藤崎町における、特に米価暴落にかかわる問題について質問いたします。本年九月に示された全農県本部のJA一等米の仮渡金概算金は、つがるロマンで七千六百円ほどでありました。昨年より三千二百円ほど安い過去最低額となり、稲作農家に大きな衝撃を与えるものとなりました。そればかりでなく、今後の地域経済にも大きな影響を与えるものとなっております。特に、来年度以降の稲作農家あるいは認定農業者の意欲をいわば押しつぶすものとなっていないか、大変懸念される場所があります。これでは米をつくって飯食っていけねえ、あるいは米をつくるなど言っているのかとか、あるいは二年前には農家所得倍増と言っていたけれども、これでは貧乏倍増ではないかと悲痛な声が聞かれているところがあります。

そこで、町長に改めて質問いたします。米価暴落に対して、町村会として共同して行動することを提案したということをお聞きしておりますけれども、米価暴落に対して政府農水省に対してはどのような事項を要望したことになるのでしょうか。町長に改めてお聞きいたします。

米価暴落対策の一つとして、今年度の米の直接支払交付金半減措置の撤回や見直しを政府に求めていくことも米価大幅下落問題解決のためにも、そしてまた中長期的な日本の稲作農業のためにも必要だと考えておりますが、町長はどのような見解なのか、お聞きいたします。

また、政府として過剰米の市場隔離を初めとする需給調整に乗り出すことを要望することについて、町長はどのようなお考えなのか、お聞きいたします。

次に、想定を超えた米価大幅下落により、これは始まりにすぎないと指摘する声もあります。関連産業、地域経済にも大きな影響を及ぼすことは明らかであります。そこで、町長に質問いたします。藤崎町として独自の対策、経営資金借り入れに対する利子補給あるいは通称ならし対策、収入減少影響緩和対策の加入助成、種子助成などの施策を実施するかどうかについて質問いたします。

また、米の消費の減退も一つの大きな原因だとされております。町の米消費の実態をどのように把握していらっしゃるのか、今後の米消費拡大の取り組みについてお聞きいたします。

さらに、今後の藤崎町の水田フル活用、稲作農家の所得向上プランはどのような内容になっているのかについて質問するものであります。

次に、介護保険制度について質問いたします。安倍自公政権は、さきの通常国会で医療介護総合法の可決を強行いたしました。介護保険料を納付している、あるいは多くの高齢者を介護サービスの対象から除外されかねない内容を含んだものだと思われております。公的介護、医療保険の土台を掘り崩していく、いわば改悪法とも言えるものではないかと思っております。在宅でも施設でも利用料自己負担が大幅に引き上げられようとしております。厚労省は七月の全国会議で指針案を提示し、今年度中に政省令の改定を行う予定であります。例えば年金収入二百八十万円以上の人は二割負担の導入など、今後の介護福祉計画に大きく影響するものも含まれているわけであります。

そこで、町長に質問いたします。二〇一五年度より、特別養護老人ホーム、特養入所者は原則、介護度三以上とされま

すが、特例入所措置の判断基準はどのように定められるのか、質問いたします。

また、要支援一、二の介護度の人の事業は今後は町の事業とされることとなりますが、この事業に対する対応策、実施方法、実施に当たっての財源はどのような内容となるかについてお聞きいたします。

以上、登壇での質問といたします。簡潔明瞭な答弁を改めて求めまして、質問とするものであります。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農業政策についてのイの米価暴落に対して政府、農水省にどのような事項を要望したのかの今年度の米直接支払交付金半減措置の撤回を求めていくことについて、政府として過剰米の市場隔離を初めとする需給調整に乗り出すことを要望することについてであります。関連がありますので一括答弁させていただきます。

この件につきましては、九月の定例会での請願書の提出に対し、農林水産大臣宛てに意見書を提出することについて、全会一致で採択されたところであります。私といたしましても、これを重く受けとめ、定例会終了日の翌日、すなわち九月十二日、県町村会の事務局長へこの内容について連絡させていただきました。ただ、この件については、当町だけの問題ではない、全国の稲作農家の問題でもあることから、青森県においては県の市長会と町村会が連名で、まずは県に、そして国に対する働きかけを強めるよう要望書を提出すべきだと進言いたしました。その結果、十月初め、県知事宛てに米価の下落に対する対策を緊急に講じられるよう、緊急要望書を提出することになったわけであります。あわせて、自民党県連会長に対しても同様の要望書が提出されております。また、全国の知事会初め各種団体では、同様の内容で国に対しての要望活動も進んでいるところがございます。そのため、多少なりとも全国からの声は政府にも届いて

いるものと思っているところであり、今後とも国、県の動向を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

次に、口の町独自の利子補給、ならし加入助成、種子助成などの施策を実施するかについてであります。先ほどの小野議員の質問への答弁と重複いたしますが、種子購入費に対する助成につきましては近隣市町村同様、早急に対応したいと考えております。また、町独自の利子補給やならし対策への助成につきましては、今後の国、県の動向を見きわめた上で検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの町の米消費の実態と拡大の取り組みについてであります。町の米消費の実態につきましては、残念ながら町独自のデータとしてはないわけではありますが、農林水産省で出している米の消費量の推移によりますと、国民一人一年間当たりの消費量は昨年で五十七キログラムと、昭和四十年には一人年間百十二キログラム食べていたものが、現在ではほぼ半分まで減少しております。また、平成二十五年に町が行った食育アンケート調査によりますと、朝食をほとんど毎日家族と一緒に食べる世帯の割合は約半数しかありませんでした。このことを踏まえ、ことし三月に策定しました第二次藤崎町食育推進計画では、家族団らんの食卓づくりや食文化の習得などを掲げて、関係機関が連携して取り組むことにしておるところでございます。

また、拡大の取り組みについては、当町は生活協同組合パルシステム東京やパルシステム生活協同組合連合会と食料と農業に関する基本協定を締結しており、今後も引き続き藤崎産の米をより多くの方に食べていただけるよう、このつながりを大切に思い、ある意味では強固な結びつきをさらに拡大していきたいと考えております。

次に、ニの水田フル活用、所得向上プランはどのような内容になっているかについてであります。当町の水田フル活用ビジョンの中で当町の水田約千七百七十ヘクタールを適地適作を基本として産地交付金を有効活用しながら、いかに農産物生産の維持拡大を図っていくかを取り組み方針として掲げております。また、水田活用の直接支払交付金の中に助成内容を地域で設定できる産地交付金がありますが、当町では産地戦略枠分として加工用米と大豆への取り組みに対し、従来枠分としてニンニク、アスパラ、トマト、花卉などに対して助成しております。今後も有利な制度を最大限に

活用し、農家の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険制度についてのイの二〇一五年度より特養入所者は原則、介護度三以上とされるが、特例入所措置の判断基準はどのように定められるのかであります。介護保険法による特別養護老人ホームへの新規入所者は平成二十七年四月から介護度三以上になる予定であります。特別養護老人ホームの特例入所の判断主体については、現行の優先入所指針の取り扱い同様に各施設であることを踏まえ、厚生労働省は入所判定の公正性を確保するために特別養護老人ホーム特例入所に係る指針を示す予定であり、本県もこれに基づき青森県介護老人福祉施設入所指針を改正し、市町村や施設で不公平がないよう対応する予定でございます。

次に、ロの要支援一、二は町の事業とされるが、対応策と実施財源についてであります。現行の介護保険制度では全国一律に提供してきた要支援者が利用する訪問介護と通所介護の予防サービスは、制度改正により新しい総合事業として市町村が実施する地域支援事業へ移行することになります。町では、サービスの質の低下や内容が変化しないよう、平成二十七年度と二十八年度は経過措置を利用し、現状のままの保険給付方式を維持し、平成二十九年度からは指定サービス事業者への委託方式により現行サービスを維持したいと考えております。また、財源につきましては、地域支援事業移行後も介護保険制度のもとでの事業でありますので、国、県、町の負担に大きな変化はなく、利用者負担も現状どおり一割程度を考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

米の大幅下落の問題について、まず質問いたします。町長が議会の議決も重く受けとめ、なおかつ農家の声も聞いて、

町村会に提案し、そして知事会や自民党のほうにも要請したということについては評価しておるのでありますけれども、私もちょっと要請文も拝見させていただいたんですけれども、それに基づいて知事会なりとして農水省や内閣に要請したものだと思っておりますけれども、私がお聞きしておるのはこういう実態、米価が暴落したという中で、質問項目にありました米の直接支払交付金半減措置の撤回を求めていくことについてはどのようなお考えなんですかと。所得補償の十アール当たり一万五千円から七千五百円ほどに引き下がったというような問題でありますけれども、町長としてはこういう、現行の名称でいきますと直接支払交付金という、そういうものが必要なものなのかどうか、その辺の基本的な認識はどういうふうなものなのかということについてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、日本国を見ると、北から南まで山間部が多く、また平野も少なく、全国、南から北まで至るところで水稲そしてまた果物、野菜も栽培されております。とりわけ水田というのは、いわゆる自然災害からも守り得る自然ダムみたいな機能もごございますので、食を栽培する稲作農家にそのような多面的な国土保全の、いわゆる稲作農家そのものがいろいろ、ある面では一方ではそういう機能も米を作付しながらやっているのは私、事実だと思っております。しかしながら、今の政権前の民主党時代に、いわゆるばらまきに似たような、十アール当たり一万五千円の全ての農家にばらまきごとくやるのも、農水省の総体的な予算が変わらないのに、ある一面では果樹とか野菜とか、あるいは農村整備に係る改良区の予算とか、相当また減額されているのも事実であります。ですから、一概にこれという対応策はなかなか私の思いとして言えないんですが、ただ、将来の国土保全、そして主食である稲作、米農家のことを考えると、県あるいは全国の六団体もごございますし、そういう面では機会あるごとに農家の思いというものを心に受けとめて、政府にいろいろ働きかけはしていきたいと、そういう思いではございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

初めの政府、農水省にどのような事項を要望したのかということともかかわりがあるんですけども、これは町村会なり知事会なりも要望し、お願いするというのが慣例になっているのでしょから、米の所得補償やあるいはまた現況の七千五百円の直接払いの、これやめてくれと、もっとふやしてくれというふうな要求そのものは要望書の中には入ってはいなかったんですよね。町長、その辺、私はそういうふうに認識していたんですけども、その辺はそれでよろしいですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

私ちょっと読んだんですが、今あるんですが、ちょっと時間かかりますので、先ほど町長から答弁があったのと同じでございませう。というのは、今、浅利議員から半減措置もしくは市場隔離を初めとする需給調整に乗り出すことということですが、これらも、どういう方法をとるかというのは国の政策でありますけれども、これらも含めた形でのというふうに私は解釈しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それ読み上げていただければわかるんですけども、そういう具体的なことは書いていないんですね。お願いするという、下落に対して緊急措置をとってくださというようなことが主な内容であると思います。

それで、(二)のところでも関係するんですけれども、私どもと連携している農民組合、全国農民運動連合会なども交渉している農水大臣の西川さんですか、今TPPも含めて取り仕切っている大臣なんでしょうけれども、米は相対取引ですよと、今は。そういうことを何度も繰り返して言っているわけです。実際二〇〇七年のときには、政府自身としては、七年ぐらい前ですか――のときにはいわゆる備蓄米ということで買い入れて、三十四万トンほど買い入れた経過もあるんです。しかし、現在はそういう備蓄米を買い入れてというような措置もとる必要がないんだと。相対取引、市場価格で決めるんだと。むしろこういう概算金が低いのは農協のせいだと言わんばかりのような状態だと聞いておるんですけれども、町長にお聞きしますけれども、米の値段も先ほどダム的な機能、日本の食文化を維持する機能、ダム的な機能があるんだということは町長もお認めになっているところなんですけれども、市場任せにしていっていい段階に踏み込むべきなんだというふうに米の値段についても、そこに大きくステップアップしていくべきなんだというお考えなのか、それとも日本の食料や日本の食文化、あるいは主食を守るためにも、それに時としてはある種の需給調整に乗り出すということも必要なお考えなのか。町長はどういうふうな基本的なお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

あくまでも国策でやる米の需給供給のバランスと踏まえると、私の思いというのは、公的な人間でございますので、私が発言することによって藤崎の町長はこういう考え方だということでございますので、国にどうのこうのというお話をちょっと脇に置いて、主食米である米は特別、私はこの日本の文化あるいはいわゆる国土保全をひっくるめると、特別違うような次元の栽培品目だと私は考えてございます。ですから、時と場合によっては政府が国費としていろんな意味で今回の価格低迷のときは救済策を講じるべきであると思うし、ただ、国際的な競争力もまたつけていかなければならないような方向づけも私は感じているところでございます。ですから、一概にこうであるべきだというのはなかなか時

論としてはあっても、ある程度国策で決めていくものですので、今の答弁でちょっと勘弁願えればなと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長も藤崎町の城主であるとともに、この間のアンケートでは自民党を支持するということを明確にうたっている町長でもあるんですけれども、いずれにしても個人的な見解も含めて、多少それははっきりさせていくこともまた大事なことはないかなと思っておりますので、その辺そんなに遠慮しないで、言うべきことは言うということで、農家の暮らしを守る、あるいは地域の経済に直結する問題でもありますので、その辺は柔軟に弾力的に、そして個人的な見解でも差し支えないので、今の見解は個人的な見解だというふうに理解いたしましたけれども、いずれにしましても、この米価の暴落の問題はことしが始まりだというふうにも見られておりますので、今後とも地域のために一肌も二肌も脱いでいただきたいと思えます。

口の町独自の種子助成などは行うということでしたけれども、収入減少対策のならしの加入助成、種子助成も減反に協力している農家だけだよというような言い方で、答弁でありましたけれども、このならしの加入の助成ですね、つがる市などは実施の方向だということで、平川市も検討しているとかというふうに聞いておりましたけれども、このならし、所得減少に対する助成措置、この加入の実態はどのようになっていらっしゃるのか。全体の認定農業者全員なのか、その辺、加入状況ですね、お知らせ願いたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

今ならし対策に加入しているのは、認定農業者のうちの四十九名おります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、全体の認定農業者四百人ぐらいでしたか、その全体から見ればどういうふうなことなのかということについてはどうですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

当町の認定農業者については二百名以上いるんですが、今の田んぼ、米に関係する方が百二十名おります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

水稲作付を主にして複合経営といいますか、そういうようなこと、百二十名に対して四十九名ということですので、四割ほどというふうな理解もできるかなと思っておりますけれども、これについては先ほど国、県の動向や、それから財政のことも考えてというようなことなんですけれども、どうなんですか、これ、前向きに助成するという方向なんですか。それとも対象外ですとかというようなことなんですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

財源がじゃうじゃうとあれば全ての対応策は講じていきたいと思っております。ただ、浅利議員もわかっているとおり、今まで歴代の首長、議員、そして住民環境を快適にするために町も相当投資してきまして、一般会計の会計、長期債務、もろもろひっくるめますと、国策で講じるべきものも単独の市町村がその都度その都度救済策を講じたならば、私は市町村もたないと思っております。ですから、あくまでも町村会、市長会、あるいは知事会、六団体とスクラム組んで、政府に力強くそういうもろもろの施策を講じるよう、進言、提言、要請していきたいと思っております。

先ほど浅利議員から、一農家として、一首長としていろんな発言をして強力にしていきなさいというようなお話をいただきましたけれども、県内四十市町村の中で町村会に加盟しているのは二十二町八村でございます。いろんな意味で、今回の農業、稲作問題もひっくるめまして、いろんな面で一番活発に発言しているのは浅利議員が所属する藤崎の平田町長でございます。先般、十一月六日に東北農政局の佐々木局長ともいろんな意味で各首長が対談する機会もありましたけれども、今回の米価下落等々について積極的な発言をさせてもらいましたけれども、我々の力及ばないところでまた決まるのも残念ながら事実でございますけれども、町村長あるいは市長会とスクラム組んで、全国でそういういろんな意味で国策で講じるべきものは講じるべきだということで進言はしていきたいと思っております。

ただ、今、浅利議員がお話ししたような全てのものにやっつけていけというようなご提言でございますが、なかなか財政も絡むもので、検討はしていきますものの、今すぐやるというような回答はなかなか言えないような現状でございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

引き続き下落に対する利子補給や、あるいはならしの加入助成など、国、県に要望していくというようなことを大いに積極的にやっていただきたいと思います。

次に、町の米消費の実態と拡大の取り組みについてという項目であります。実態的には私どもが学校卒業するあたりは一人当たり米二俵ぐらい食べていたものが、現在は年間ベースで二俵ぐらいが今は一俵と。なおかつ、先ほど給食センター所長が言っていましたけれども、米だけ食べると飽きるというアンケートだったんですか。その辺、希望として週に五日のうち一日かまたは二回ぐらい麺だのパンだののほうがいいという希望が多かったんですか。飽きる、何かそういうふうなお答えだったんですけれども、実態はもうちょっと正確にお答え願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木盛男君）

毎日、米飯だった場合、家庭に帰ってから晩ご飯、白米を出すと、昼も食べたので食べたくない、何か別なやつという子供さんが多いらしいんです。なので、学校での中で米以外のものがあると晩ご飯で白米を出してもスムーズに食べるということがあったらしいので、できれば毎日白米じゃなくてメニューを変えていただきたいという希望があったらしいです。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

あったらしいでは、ちょっとこれからのことを考えると困ると思うんですよ。ですから、鶴田町では朝ごはん条例とかいうふうなことをやって、米の消費を拡大しようとかという条例もつくっているところもありますけれども、やっぱり和食が食文化として世界文化遺産となっているわけで、そういう観点からも、私にも孫がいて、ちょっと聞いたりすると、パンなどを朝は食べるとか、そういうのもあるんですけれども、やっぱり食文化を、これは給食センターだけではなくて、全町の課題として米の消費が減っているという状況ですので、端的に言えばお握り一個ずつ一日に食べて、そ

れが飽きもせず当たり前前の食文化として家庭に根づくということが米の消費の拡大にも役立つのは明白でありますので、あったらしいということじゃなくて、実態的にもうちちょっと食生活といいますか、そういうものを子供の段階、学校のほうでも含めて、もうちょっと精査を、吟味をしてみることが大事ではないかなと思っておりますけれども、そうなりますと教育関係と二つの箇所に関かなきゃならないことになりますけれども、教育委員会のほうでもよろしいし、両方でお答え願いたい。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

食は非常に大事でございますので、食イコール地産地消イコール子供たちの食育から何から総合的に入っていきますけれども、価格が低迷したから米を普及活動しなさいと、それは余りにも軽々でございますして、総体的に見て健康、先ほど相馬議員の一般質問にもお答えしましたけれども、スポーツから食から、あるいは健診からもろもろ、総体的に横のつながりをもっと拡充しながら、どういったら稲作農家救済に対応できる米消費拡大できるか、もっともっと真剣に議論していきたいと思っております。また、町民全般に対しても、あるいはこれは国民全体の問題もあると思えます。ですから、その辺もひっくるめてちょっと検討して、いろんな角度から検討してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今の質問は、米の消費の拡大の問題を、実態も把握しながら、町としても次世代に食文化を受け継がせていくという意味でも取り組みを教育委員会及び農政課、全町で取り組むべきだということなのでありますので、その辺は要望、希望

をしておきたいと思います。答弁は要りません。

最後の水田フル活用、この問題では加工用米と、それらについて強化していくんだというようなことなんですけれども、現在、いわゆる餌米といいますか、そういうのをどんどん普及しようというのものもあるんですけれども、私は消極的なんですけれども、その辺はどういうふうな位置づけなんでしょうか。改めてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。飼料米、餌米ですけれども、これについては現在、畜産業者なりと契約して、実際今の品種でつくっている農家はあります。ちょっと数量的なものもあるんですが。今、新しいそれ用の品種ということで、それがまだ出てこないために、なかなかそれを推進できないでいるのも確かでございます。というのは、数量的、収量的にもやはり多くとらないとメリットがないということがございますので、そういう面では来年度、二十七年以降、新しい通常のウルチ米以外の専用種が出てくれば、やはりそれを希望する方については大いに推進していければなと思っています。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

条件が整えば大いに推進するということなんですけれども、条件が整うという前提そのものが非常にあやふやなものなんじゃないかなと思っていますので、ひとつこれまで米作、米づくり地帯、常盤の地区などでは特にニンニクと米、こういう複合経営でさまざまな困難を乗り越ってきたという経過もあります。そういう意味で、水田を活用する新しい品種の導入も含めて、複合経営で乗り越っていくことが最もオーソドックスな所得向上プランになるのではないかなという

ふうには私自身としては思っております。いずれにしても大変な地域の再生を安倍内閣は言っていますけれども、稲作経営といいますか、その辺のこともしっかりクリアしていかないと、地域経済の衰退になるということは皆さん心から感じていらっしゃるのだと思いますので、その辺に対する対応策を深めていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

最後の介護保険制度のこれからについてであります。先ほど特養の入所者、介護度三以上というふうにされるということでしたけれども、町長から答弁されたんですけれども、そうしますと来年から直ちにこうしますよというようなことではないにしても、実際はこの特養に入所している介護度一、二だとか、そういう対象者というのは一体どれぐらい、特養だけ考えればどれぐらいなのか、全体の施設入所者で見るとどれぐらいの人が介護度一、二で入所なさっているのか。その辺はどういう実態なのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

齋藤福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

新しい介護制度が改正される予定でありまして、町長のほうからも答弁がありましたとおり、新規に入所される方については介護度三以上でなければ入所できないと、特別の事情がある方に関しては特例入所も認めますよということの制度改正でございまして、当町の今現在、直近の数字では、いわゆる特養に入所されている方で三を満たしていない方は現在一人ということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

前も質問したときは三人ほどあるということでしたけれども、現在はそうすれば一人だということによろしいわけです。

ね。私がもう一つお聞きしているのは、特例入所措置ですね。早い話、一や二でも家庭内暴力だとかそういう特別孤立して困難だとか、いわゆる特例の入所措置を講ずる基準というのが特例入所は認めていますよというようなことがあると聞いておるんですけども、それは先ほどのお答えによると、何か施設で決めますよというようなことなんですけれども、自治体としてはどういうふうにかかわっていくんでしょうか。何か特例入所判定委員会みたいなのをつくってやるんでしょうか。それはどういうふうな内容で決めていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。基本的な特例入所の考え方については浅利議員が今お話しになったとおりでございまして、具体的な手続となりますと、まずご本人、要介護一または二の方となりますので、その方から指定介護老人福祉施設、いわゆる特養へ入所を申し込むと。そうすると、特養施設のほうでは入所検討委員会をまず開催することになりますが、事前に市町村にその状況を報告、そういう方がありますよと報告いたします。そうすると、市町村ではその意見を求められることとなります。具体的にはその入所検討委員会において意見を述べるということにはなると思います。そういう意見を市町村が求められ、市町村がそれに対して意見を求めたことを入所検討委員会、いわゆる施設側が運営主体となりますが、そちらのほうで市町村の職員の意見を参考にして決定するという手続となります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

介護の難民が出ないように、最大限の注意やそういうのを払って、今後の制度改定も含めてなされるわけですので、ぜひ対応していただきたいと思います。

次が要支援一、二の介護の人の事業の問題でございますけれども、先ほどの答弁を見ますと、来年からすぐ実施するというのではなくて、特例的に二年間猶予期間を設けてやりますよということができるといふふうに説明もしているんですけれども、そういう二年間延長して、実施時期を二年間延長が可能だという措置をとるといふふうに理解してよろしいんですね。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。ただいま町の介護運営協議会の中で、第六期の事業計画については検討されているわけでございます。国から示されている、まだ法律改正されていない部分、それから規則改正等々されていない部分がありますが、そういうことになると予定するという資料を見ますれば、要支援の中の、町長からもご答弁ありました予防訪問介護、それから予防通所介護サービスについては市町村の地域支援事業のほうに移行するということになっております。三年間経過措置の猶予はありますが、我が町としては二年間猶予して、三年目からは答弁のありましたとおり委託方式にしていきたいなということで一応予定を立てております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

高齢者がふえて、そして実際は介護保険料は納めている、そして一割負担で実際は介護の予防やあるいは介護の支援事業に参加している方もたくさんいらっしゃるわけでありまして。ぜひ、保険料は取るけれども、実際は施設に入所すれば十数万円も負担をしなきゃならないというようなのが大方の現状であります。要支援の方についても、これを介護の事業として実施すると、予防事業として実施していくというような方向でありますけれども、財政負担の問題が一番大事で

ありますので、今後の介護保険の運営に当たっても十分それらを加味しながら事業を進めていただきたいということ  
を要望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時二十六分

---